

平成30年10月3日

各 位

外国投資法人名 イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド
 代表者 クリストファー・フォールズ
 管理会社名 ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド
 (管理会社コード 16724)
 代表者 クリストファー・フォールズ
 問合せ先 TMI総合法律事務所
 担当者 中川秀宣
 (TEL 03-6438-5660)

上場ETF(管理会社:ETFセキュリティーズ、外国投資法人:CSL)に関する日々の開示事項

ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド(ETFセキュリティーズ)を管理会社に、
 イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド(CSL)を外国投資法人として上場する
 以下のETF銘柄について、平成30年10月2日現在の状況をご報告します。

上場ETF 銘柄(14銘柄)

| 掲載番号 | 掲載番号 | 銘柄コード | 上場取引所 |
|------|---|-------|-------|
| 1 | ETFS 総合上場投資信託(商品ETF) | 1684 | 東 |
| 2 | ETFS エネルギー上場投資信託(エナジーETF) | 1685 | 東 |
| 3 | ETFS 産業用金属上場投資信託(メタルETF) | 1686 | 東 |
| 4 | ETFS 農産物上場投資信託(アグリETF) | 1687 | 東 |
| 5 | ETFS 穀物上場投資信託(穀物ETF) | 1688 | 東 |
| 6 | ETFS 天然ガス上場投資信託(ガスETF) | 1689 | 東 |
| 7 | ETFS WTI 原油上場投資信託(原油ETF) | 1690 | 東 |
| 8 | ETFS ガソリン上場投資信託(ガソリンETF) | 1691 | 東 |
| 9 | ETFS アルミニウム上場投資信託(アルミETF) | 1692 | 東 |
| 10 | ETFS 銅上場投資信託(銅ETF) | 1693 | 東 |
| 11 | ETFS ニッケル上場投資信託(ニッケルETF) | 1694 | 東 |
| 12 | ETFS 小麦上場投資信託(小麦ETF) | 1695 | 東 |
| 13 | ETFS とうもろこし上場投資信託(コーンETF) | 1696 | 東 |
| 14 | ETFS 大豆上場投資信託(大豆ETF) | 1697 | 東 |

*各銘柄の状況につきましては、次のページ以降をご参照ください。なお、各銘柄名をクリックしていただくと、各銘柄の状況が表示されます。

以 上

[掲載番号1]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1684) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 |
| | (TEL 03-6438-5660) |

ETFS 総合上場投資信託(商品ETF)に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

31,991,638 口

2. 上場ETFの資産総額(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗じて計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

32,343,596,060 円 (284,514,391.80 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口あたりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

1,011 円 (8.89 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

-0.03%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え(rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替われます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることになります。もっとも期近の先物契約ともっとも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益(roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします。)
「逆輸(バックワーデーション:backwardation)」(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものもある一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸(コンタンゴ:contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以上

[掲載番号2]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1685) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660) |

ETFS エネルギー上場投資信託(エナジーETF)に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

27,319,074 口

2. 上場ETFの資産総額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗じて計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

14,524,582,474 円 (127,767,263.14 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口あたりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

532 円 (4.68 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

-0.03%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え(rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替えられます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることとなります。もっとも期近の先物契約と もっとも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益(roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします。)[「逆輸(バックワーデーション: backwardation)」(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)]である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものもある一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸(コンタンゴ: contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以上

[掲載番号3]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1686) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660) |

ETFS 産業用金属上場投資信託(メタルETF)に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

18,974,044 口

2. 上場ETFの資産総額(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗じて計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

25,648,268,332 円 (225,618,123.96 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口あたりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

1,352 円 (11.89 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え(rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替えられます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることになります。もっとも期近の先物契約ととも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益(roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします)「逆輸(バックワーデーション:backwardation)」「(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものもある一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸(コンタンゴ:contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の価値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以 上

[掲載番号4]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1687) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 |
| | (TEL 03-6438-5660) |

ETFS 農産物上場投資信託(アグリETF)に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

78,494,991 口

2. 上場ETFの資産総額(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗じて計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

37,671,226,162 円 (331,379,540.48 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口あたりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

480 円 (4.22 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

-0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え(rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替えられます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることとなります。もっとも期近の先物契約と もっとも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益(roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします。)[「逆輸(バックワーデーション: backwardation)」、(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)]である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものもある一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸(コンタンゴ: contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以上

[掲載番号5]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1688) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660) |

ETFS 穀物上場投資信託(穀物ETF)に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

6,940,624 口

2. 上場ETFの資産総額(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗じて計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

2,457,190,676 円 (21,614,977.80 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口あたりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

354 円 (3.11 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率(平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

-0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え(rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替えられます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることとなります。もっとも期近の先物契約と期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益(roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします)「逆輸(バックワーデーション: backwardation)」「(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)」である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものも一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸(コンタンゴ: contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の価値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以上

[掲載番号6]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1689) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660) |

ETFS 天然ガス上場投資信託(ガスETF) に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

1,293,072,250 口

2. 上場ETFの資産総額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗して計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

5,194,384,274 円 (45,693,035.48 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口あたりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追従する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

4.017 円 (0.04 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え(rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替わられます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることとなります。もっとも期近の先物契約ととも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益(roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします)「逆輸(バックワーデーション: backwardation)」「(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)」である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものもある一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸(コンタンゴ: contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の価値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以 上

[掲載番号7]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1690) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 |
| | (TEL 03-6438-5660) |

ETFS WTI 原油上場投資信託(原油ETF) に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

53,433,569 口

2. 上場ETFの資産総額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗じて計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

67,789,597,230 円 (596,319,468.95 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口あたりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

1,269 円 (11.16 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え(rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替えられます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることになります。もっとも期近の先物契約ととも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益(roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします。)[「逆輸(バックワーデーション: backwardation)」、(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)]である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものも一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸(コンタンゴ: contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以上

[掲載番号8]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1691) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660) |

ETFS ガソリン上場投資信託(ガソリンETF) に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

303,457 口

2. 上場ETFの資産総額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗じて計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

1,091,964,790 円 (9,605,601.60 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口あたりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

3,598 円 (31.65 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え(rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替われます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることとなります。もっとも期近の先物契約ととも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益(roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします)「逆輸(バックワーデーション:backwardation)」(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものもある一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸(コンタンゴ:contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の価値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以 上

[掲載番号9]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1692) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660) |

ETFS アルミニウム上場投資信託(アルミETF) に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

31,230,985 口

2. 上場ETFの資産総額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗じて計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

11,887,258,923 円 (104,567,724.52 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口あたりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

381 円 (3.35 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え (rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替わられます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることとなります。もっとも期近の先物契約ととも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益 (roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします)「逆輸 (バックワーデーション: backwardation)」「(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものもある一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸 (コンタンゴ: contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなります。このため、商品指数及び単一商品指数の価値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以 上

[掲載番号10]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1693) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660) |

ETFS 銅上場投資信託(銅ETF)に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

8,583,191 口

2. 上場ETFの資産総額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗して計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

25,354,195,923 円 (223,031,280.11 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口当たりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

2,954 円 (25.98 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え(rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替われます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることとなります。もっとも期近の先物契約と期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益(roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします。)
「逆輸(バックワーデーション:backwardation)」(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものもある一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸(コンタンゴ:contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の価値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以上

[掲載番号11]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1694) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660) |

ETFS ニッケル上場投資信託(ニッケルETF) に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

33,528,199 口

2. 上場ETFの資産総額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗じて計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

46,160,778,602 円 (406,058,925.07 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口あたりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

1,377 円 (12.11 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え (rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替えられます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることとなります。もっとも期近の先物契約ととも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益 (roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします)「逆輸 (バックワーデーション: backwardation)」「(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものもある一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸 (コンタンゴ: contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以上

[掲載番号12]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1695) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660) |

ETFS 小麦上場投資信託(小麦ETF) に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

134,385,880 口

2. 上場ETFの資産総額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗じて計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

9,792,970,208 円 (86,145,058.13 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口当たりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

73 円 (0.64 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え(rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替わられます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることとなります。もっとも期近の先物契約ともっとも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益(roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします)「逆輸(バックワーデーション: backwardation)」「(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。)である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものもある一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸(コンタンゴ: contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以 上

[掲載番号13]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1696) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660) |

ETFS とうもろこし上場投資信託(コーンETF) に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

57,593,958 口

2. 上場ETFの資産総額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗じて計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

5,256,051,892 円 (46,235,502.22 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口当たりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

91 円 (0.80 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え(rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替えられます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることとなります。もっとも期近の先物契約ともっとも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益(roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします。)(「逆輸(バックワーデーション: backwardation)」(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します。))である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものもある一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸(コンタンゴ: contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の価値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸(又は逆輸)が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる(又はプラスとなる)ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている(右下がりの先物曲線となっている)場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以上

[掲載番号14]

平成 30年 10月 3日

各 位

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 管理会社名 | ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド |
| (銘柄コード 1697) | |
| 代表者 | クリストファー・フォールズ |
| 問合せ先 | TMI総合法律事務所 |
| 担当者 | 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660) |

ETFS 大豆上場投資信託(大豆ETF) に関する日々の開示事項

1. 上場ETFの口数 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

1,211,264 口

2. 上場ETFの資産総額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETFの資産総額は、上場ETFの口数に上場ETFの一口あたりの資産額を乗して計算しています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

2,420,085,348 円 (21,288,576.25 米ドル)

3. 上場ETFの一口あたりの資産額 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

(上場ETF一口あたりの資産額は、ロンドンの当日午後4時にロンドン証券取引所での取引が終了した後、指数が追随する米国先物市場終了後に確定される指数の値を用いて、ロンドン時間同日午後4時現在のものとして計算されています。日本円への換算は、平成30年10月3日午前6時(ニューヨーク時間2018年10月2日午後5時)現在のブルームバーグによる為替レート(1米ドル=113.68円)により計算しています。)

1,998 円 (17.58 米ドル)

4. 上場ETFの一口あたりの資産額の日々の価格の変動幅と特定の指標の終値の日々の変動幅の乖離率 (平成30年10月3日午前0時(ロンドン時間2018年10月2日午後4時)現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{上場ETFの一口あたりの資産額}}{\text{前営業日の上場ETFの一口あたりの資産額}} - \frac{\text{特定の指標の終値}}{\text{前営業日の特定の指標の終値}} \right) \times 100 (\%)$$

5. ロールオーバー時の損益について

各々の単一商品指数は、特定の満期の先物契約から値付けされますが、当該先物契約は、満期が近付くと、期先の先物契約に「乗り換える」必要が生じ、このプロセスは「乗換え (rolling)」と呼ばれます。単一商品指数を構成する取引所上場先物契約は、その満期が近付くと、満期前に期先の満期の同様の先物契約に入れ替われます。従って、例えば、8月に買い付けられ、保有されている先物契約が10月に満期となる場合があります。

時間が経過するにつれ、10月に満期を迎える先物契約は、11月限の先物契約に入れ替えられることになります。もっとも期近の先物契約ともっとも期先の先物契約との差額は、「乗換えに伴う収益 (roll yield)」と呼ばれ、これは利益となることもあれば損失となることもあります。この先物契約にかかる市場が(その他の要因は考慮しないものとします)「逆輸 (バックワーデーション: backwardation)」「(期先の満期の先物契約の価格の方が期近の満期の先物契約の価格に比べて低いことを意味します)である場合には、10月限先物契約の売却が、11月限先物契約よりも高い価格で行われ、「乗換えに伴う収益」が発生します。商品指数に含まれている先物契約の中には、過去に逆輸の期間が持続することを示しているものも一方で、逆輸は常に存在している訳ではありません。

更に、商品指数に反映されている一定の商品には、過去に、「順輸 (コンタンゴ: contango)」市場で取引されてきたものもあります。順輸市場とは、先物契約の価格が期近限月のものよりも、期先限月のものの方が高くなっている市場のことです。特定の商品市場において逆輸が存在しないことの結果として、「乗換えに伴う収益」がマイナスとなり得ます。このため、商品指数及び単一商品指数の価値に悪影響が及び、その結果として、マイクロ上場投資信託、単一マイクロ上場投資信託、商品上場投資信託及び商品指数上場投資信託の価値が下落するおそれがあります。更に、これにより、商品指数における期近先物契約及び次期近先物契約はブルームバーグ商品3ヶ月先物指数において用いられているものとは異なるため、先物曲線の関連する部分が異なる量の逆輸又は順輸を示している場合、両指数に異なる形で影響を及ぼす逆輸及び/又は順輸がもたらされる可能性があります。しかし、特定の商品市場において順輸 (又は逆輸) が存在することによって、自動的に「乗換えに伴う収益」がマイナスとなる (又はプラスとなる) ということではありません。潜在的な乗換えに伴う収益が実際に実現するかどうかは、先物曲線の形状に依存しています。「先物曲線」とは、異なる満期を有する先物契約に関し、先物契約の価格間の相関関係をグラフで表したものをいいます。商品先物曲線の関連する部分が逆輸となっている (右下がりの先物曲線となっている) 場合には、その他の要因が全て同じであるとすれば、相対的に低くなっている先物価格が相対的に高くなっているスポット価格に収束していくに従って、関連する指数は上昇する傾向があります。順輸の場合には、反対の結果が生じます。

以上